

情報システム政府調達に関する提言 骨子

平成19年3月30日

社団法人 電子情報技術産業協会
ソリューションサービス事業委員会
ITサービス調達政策タスクフォース

ITサービス調達政策タスクフォースでの検討の背景

< 政府における情報システム調達改革に関する新たな動向 >

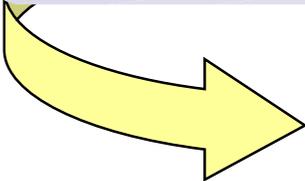
調達手続きのより一層の透明性、公平性の確保や政府全体での統一的な調達体制の整備に関する新たな動きが発生

(例)「情報システムに係る政府調達の基本指針」の策定

経済財政諮問会議における「内閣IT調達本部設置」の提案 等

< 業界としての問題意識 >

受託事業者の立場から見た、情報システムの政府調達に関する課題と対応を業界として検討し、情報発信する場が不在



「ITサービス調達政策タスクフォース」において、
JEITAとしての政府調達における課題提起と解決に
向けた提言を実施

1. JEITAの考える行政を支える情報システムと政府調達のあるり方

< 政府の情報システムのあるべき姿 >

単なる業務の電子化ではなく、BPR*を実現するための手段

社会システムとしての高い信頼性、安全性の確保

利用者(行政職員、国民)の視点で見た利便性の向上

< 情報システムの政府調達に求められる要件 >

システムの信頼性確保を最重要視した調達の実施

新規参入を促進するための手続きの透明性、公平性の確保

調達側と受注側の公平なリスク分担

わが国IT産業の競争力強化に繋がる最先端の技術の活用

*BPR: Business Process Reengineering (業務プロセスの見直しと最適化)

2.受託事業者から見た現在の政府調達課題と対応に関する提言(1)

< 政府調達における課題1 >

企画段階における要件定義等が不十分なまま、設計・開発が行われることで、設計・開発段階での遅延・手戻りが発生

< 提 言 >

- ・要件定義の明確化がシステム構築の最重要事項であることの啓蒙
- ・既存システム担当ベンダのノウハウの有効活用による要件定義の明確化
- ・要件定義作成能力向上を主眼とした情報システム要員の計画的な育成

< 政府調達における課題2 >

CIO補佐官の役割・責任が受託事業者にとって不明確

< 提 言 >

- ・受託事業者への指示、指導に関するCIO補佐官の責任・役割の明確化
- ・CIO補佐官に求められるスキル・経験や採用形態の全府省での共通化

2.受託事業者から見た現在の政府調達課題と対応に関する提言(2)

< 政府調達における課題3 >

技術点と価格点の1点の重みが公正ではなく、価格点の比重が大きいことにより、総合評価落札方式の利点が発揮されていない

< 提 言 >

- ・調達内容の特性に応じた技術点と価格点の柔軟な配分比率の変更(現状は1:1)
- ・技術点と価格点の1点の重みを公正に評価する方式の採用

< 継続的な政府調達改善に向けた提言 >

- ・調達関係者(政府、CIO補佐官、ベンダ代表、コンサル事業者代表等)が全て参加する形での政府調達制度改善に関するPDCAサイクルの実践(ex. 調達プロセスの事後検証、評価)
- ・内閣IT調達本部等、各府省横断的な組織による調達実務の標準化 / 共通化と現場への徹底(ex. CIO補佐官の採用基準/形態の共通化や補佐官に対する外部評価の実施等)

3. 中長期的な検討していくべき課題(問題提起)

情報システムの調達専門組織・専門職員設置の検討

- ・政府全体での効率的な調達の実施及び発注者としてのスキル向上に向けて、全府省共通の調達専門組織の設立やIT専門職の必要性を検討する必要があるのではないか。

政府としてのコア業務の峻別とIT利活用形態の検討

- ・限られた資源(予算、人員等)で高度な行政サービスを実現するためには、これまで以上に業務内容や業務プロセスを抜本的に見直し、政府が自ら行なうべきコア業務と外部委託等も可能な非コア業務の峻別を行うことが必要ではないか。
- ・業務の峻別を行った上で、現状の政府の情報システムの形態(自前主義)に拘らず、業務サービスを実現するために最適なIT利活用の形態を検討すべきではないか。

予算制度や契約形態等調達制度上の課題

- ・インセンティブ付契約の導入や人月ベースでの積算の見直し等、単年度会計制度の弊害も含めた見直しが必要ではないか。